

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500506
法人名	筑後保健生活協同組合
事業所名	虹の家しおさい (ユニット名)
所在地	福岡県大牟田市岬 2858-1
自己評価作成日	平成30年12月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16 第2高田ビル2F
訪問調査日	平成31年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者のこれまでの生活や意向を尊重した運営を目指している点や、ご家族の協力を得て自宅へ一時帰宅出来る体制を図っています。地域の学童生徒と利用者が交流を図れる環境作りにも努め、年1回のお祭りを開催しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、広がる田畑の先に有明海を望むことができ、幹線道路に面してはいるが行き交う車や人も少ない、明るく静かな地域に位置している。建物内の共有スペースは明るく自然の光にあふれ優しい音楽が流れており、利用者は好きな場所で自由に過ごすことができ、体操やおやつ作りなど無理なく参加し、楽しく過ごしている。利用者と職員の日頃の関わりでは、笑顔や笑い声が聞こえており、穏やかな日々を過ごしていることが伺える。「本来その方が持っている能力やちからを引き出せるように支援します」「その方がその方らしく穏やかに過ごせるよう支援します」という事業所独自の理念が利用者の処遇に繋がっており、今後も利用者の立場にたった支援が行えると期待が持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とともに家族として暮らす」の理念と独自の理念を掲げ、毎朝礼時に唱和を続けており、より強い職員の意識付けを行っている。	法人理念とは別に、管理者と職員と一緒に考えた事業所独自の「本来その方が持っている能力を引き出す…」「その方らしく…」という利用者の視点に立った理念を日頃の業務の中で実践している	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流スペースは運営推進会議等での交流があるが、未だに地域との交流は不十分と思われる。	年に2度ほど学童児童の訪問を受けている。自治会にも加入し、管理者が地域に出向き、交流の働きかけをしているところである。公用車が無く、利用者や職員が地域に出かけていくまでに至っていない。	職員や利用者が地域の一員として活動することや、地域へ出かけ交流の機会を設けるための工夫、手段について検討することを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政と連携し、認知症カフェの開催に参加しながら地域交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	およそ2カ月に1回のペースで会議を開催し、状況報告を行い意見等を伺い、実践に努めている。	公民館長や民生委員、包括支援センター職員や安心介護相談員等と、家族、利用者の代表も参加し2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。スプリンクラー誤作動時の対応方法の助言を受け、職員間で対応を共有するなど意見が反映されている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政への相談や連絡は積極的に行い、密接な連携に努めている。	行政へ研修を依頼し、月に1度の会議時に研修を行ったり、管理者が認知症SOS模擬訓練を担当する中で、市町村との協力体制が築けており、日頃から相談しやすい状況である	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に学習会を開催し啓蒙に努め、玄関を極力施錠しない様、見守り等により離設への対応を行っている。	職員は年に1度の法人全体研修で、身体拘束に該当する行為について学習し、不参加者はDVDを視聴し確認している。職員が不足する時間が長くなる時は玄関を施錠することもあるが、日中は施錠しない方向で検討しているところである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な学習会の開催を実施している。また、虐待が疑われる事例が発生した場合は、臨時学習会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一定の知識を有し支援を行っており、権利擁護について定期的に学習会開催を行っている。 他に行政より専門者に依頼し、知識を深める機会を設けている。	現在制度を必要とする利用者はいないが、困っている利用者がいれば、職員より管理者へ伝え、包括支援センターへ相談する体制をとっている。職員や利用者家族へ制度利用について周知するため、事業所にパンフレットを設置することを検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込時や契約時に重要事項説明書や契約書の内容を十分に説明し、理解・納得頂くように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置は設けているが、ご家族からのご意見は直接管理者・職員に伝えて頂いており、意見等の周知・集約に努めている。	日常的なかかわりの中で、利用者の好きなこと、やりたいことを把握し、家族訪問時にも意見や要望を確認している。その内容は日誌に記録し申し送りで周知しており、実施内容は家族訪問時や手紙などで報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職場会議だけでなく、日々のカンファレンス等においても、広く提案や意見を受け付けている。	日頃から職員と管理者のコミュニケーションを図る中で、職員が利用者処遇で必要と思われる備品や設備を提案し、浴室へコールを設置する等、職員の意見が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則を整備し、常時閲覧できるようにしている。職員ごとに年間目標を設定し、6カ月毎と別に個別に面接を行いやりがいをもって仕事に取り組めるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	定年制度はあるが、延長規定もあり性別や年齢等による制限は無く、職員もその状況により勤務日数の調整を行う等の配慮をしている。	法人内で本人が希望する事業所に就業し、希望休や有給休暇の取得もできている。資格取得や外部研修も必要な場合は勤務として参加でき、費用負担もある。また、社会参加や自己実現の機会が設けられている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に人権を尊重した運営を行っており、外部からの学習会の開催する事になっている。 外部学習会等への参加機会は可能な限り確保できるように努めている。 そこで学んだ事を伝達学習を実施している。	利用者への不適切なケアなどを見受けたりした場合は、毎月の会議の中で事例として議題に上げ、職員全体に人権教育を行っている。外部研修を受けた時は、職員がいつでも資料を閲覧できるように保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には積極的に参加し、事業所内での伝達学習を行っている。 実際に現場でトレーニングして貰っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業種や医療機関等との交流機会は可能な限り確保できるように努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	時間をかけて面接等を行い、個々のニーズの把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等との直接の面談だけでなく、担当のケアマネ等からも情報の収集を行い、問題を把握し信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の都合に合わせ、共同生活介護の利用開始が出来るように最大限配慮し受け入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状況に応じ、家事等の役割を担って頂く等の対応を行い、自立した生活の継続を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊への対応を柔軟に行うと共に、積極的な面会を呼びかける等の対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の思い出の傾聴等を日常的に行い、馴染みの関係の把握に努め、関係者の面会や支援を行っている。	利用者の馴染みの方が訪問してきた時は、居室で楽しく過ごしていただけるように配慮している。以前からの馴染みの美容室や、商店に家族と一緒に出かけ、馴染みの関係が継続するように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	積極的な声掛けや傾聴により利用者同士の関係性の把握に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もいつでも家族との連絡体制をとっており、関係性を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り意思の疎通を図り、意向確認に努めている。	職員は、日々の利用者との会話の中で思いや希望を聞いたり、会話の少ない利用者は生活の中で見られるさりげない仕草や表情を見落とさないで、思いを汲み取ったりしている。自宅で過ごしていたようにその人らしい暮らし方が継続できるように思いや希望の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等から折に触れて生活歴等を伺い、ケアの内容に反映できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者毎の介護記録用紙を作成し、パターンの把握やケア内容の統一を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況の変化により即時にケア内容が変更できるように、計画書の変更を行っている。	介護計画は、本人・家族・医師・職員等から情報を収集、分析して、ケアマネジャーが作成している。計画書は個人ファイルに綴られ、常に職員は確認しながら、日々のケアに当たり、月1回の話し合いで計画内容の評価をしている。見直しは6ヶ月としており、利用者の心身状況に変化があった場合は随時変更している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎の介護記録によりケアプランを揭示し、状況の変化等が把握できるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者毎のニーズに応えられるよう、外出支援等柔軟な対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握が出来ており、活用出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どの利用者が、医療連携締結先の医療機関の訪問診療管理を受けており、それ以外の利用者也家族の協力により、定期的な医学管理が実施されている。	入居時には利用者、家族が希望に沿ったかかりつけ医の決定が出来るようにしている。協力医とはいつでも相談できる体制があり、情報共有もしている。他科受診時には家族が通院介助し、医師からの指示は職員が家族から聞き取り、職員間で共有している。家族の通院介助が困難な場合は、職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護職員と定期的な意見交換を継続しているほか、24時間の緊急連絡体制も整備されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療機関相談員等との連携を密に行えるように情報の交換に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の看取り指針の説明を行う等、利用者や家族等への周知を図っている。	重度化した場合は、医師を交え利用者、家族に看取りについて事業所で出来る支援の説明を行い、利用者・家族の意向を繰り返し確認している。医療連携の体制が整い、職員は、医師・看護師から段階的な支援方法の説明を受けて、看取りをした経験がある。家族が泊まり、付き添えるように宿泊の準備もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な学習会や訓練の実施により、緊急時対応がスムーズに行えるよう、職員への周知を図っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	学習会や訓練を実施し、災害時対応に備えているが、全職員の習得には至っていないが、地域とは未だに希薄と思える。	事業所の近くには、有明海の堤防があり、様々な災害の対策として高台にある施設へ避難時の受け入れの承諾が取れている。想定される各災害別マニュアルが作成され、消防署立ち合いのもと、年2回火災避難訓練を実施している。地域住民への参加協力の要請までは至っていない。災害時の非常食等備蓄の検討も十分とは言いがたい状況がある。	有事の際の避難誘導では人的支援が必要となる。自治会に加入しているため、協力依頼の方法について検討することが望まれる。冷蔵庫内に3日分の食材を確保しているが、ライフラインの断絶等も想定し、今一度備蓄品の内容についても検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライバシーを尊重した対応を職員へ指導しており、実現出来ている。	管理者から利用者の尊厳やプライバシーについて職員に話す機会がある。利用者は「さん付け」呼称で統一したり、訪室時にはノックをして了承を得てから入室すること、トイレ内に個人のオムツ等は置かない等の配慮をしている。ホールで記録をする際は、利用者の目に触れないよう隅の方で行うようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人の意思を確認し、自己決定できるような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人のペースに合わせ、就寝や起床時間や食事時間等、柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後の整容時に、女性には化粧を促す等の働きかけを行っている。就寝時には寝衣への更衣を促し実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食札に利用者毎の嗜好や禁忌等を明記し、適切な援助が出来るように努めている。	利用者の箸やコップは自宅で使っていたものを使用している。副食は外注で、温めや切り分け盛り付けをしており、炊飯と汁物の調理は、職員と一緒に利用者も出来る事を手伝っている。食事は職員も同じテーブルで同じ物を食っており、家庭的な雰囲気がある。月1回利用者の好物を聞き、一緒に調理して食する機会や、誕生会でケーキ作りを楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立を提供し、摂取状況も食事ごとに記録して状況把握を行っている。 水分制限が必要な利用者には、提供ごとに計量している。また、紅茶やしょうが湯等複数の飲料を準備し、十分な水分摂取を促している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科による定期往診や口腔ケアを実施し、利用者毎に必要な口腔ケアの支援を実施している。 食後の歯磨きも誘導し、実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように排泄パターンの把握や援助を実施し、トイレ内の環境整備にも努めている。	入居当初はオムツ使用でベッド上で交換していた利用者に対して、排泄チェック表でパターンを把握し、日中はトイレで排泄が出来るようになってからは、リハビリパンツとパット併用になった事例がある。利用者が気持ちよくトイレを使用できるよう職員はこまめに清掃するよう心掛けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認や記録を行い、主治医と連携し服薬等による排便コントロールを実施すると共に、運動や水分摂取の促し等を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴曜日や時間帯について、施設側が一定規定しているが、本人の意向により変更する等可能な限り柔軟な対応が出来るように努め、入浴準備を一緒に行う等のスムーズに入浴して頂く取り組みも実施している。	週2回午前中に入浴時間を設けており、利用者の希望に応じいつでも入浴できる準備をしている。ゆず湯を楽しんだり、一人ひとりの好みの湯加減で、ゆったりと浸かり、介助する職員との会話を楽しんだりしている。入浴を拒まれる際は、時間をずらしたり、職員を替えて声掛けたりして入浴の機会を確保している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者状況の観察を随時行い、傾眠等がみられる場合には居室での休息を促したりしている。また、居室が適温に保たれるよう、随時確認している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎の薬剤情報を整理し、確認できる状態であるが、1部職員が周知していない様で随時説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	合唱やゲーム、貼り絵や体操、施設周囲の散歩等を随時実施している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩の他に、秋祭りや初詣等の支援を実施したり、外食支援も実施している。	事業所専用の車両が無い場合、遠方への外出は頻回に行けないが、法人の車両を手配して、お弁当を作り花見に出かけている。天候が良い日は近所の散歩やウッドデッキに椅子を出し、お茶を飲むこともある。近くに移動売店が来た際は、職員と一緒に買い物に行く等外出の機会を作り、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近隣に商店が無く、買い物支援等を行えていない為、殆どの利用者はお金を保持しておらず、使用していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時には電話使用の支援等を行っているが、状況によっては逆に制限する等の対応を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度計を各所に配置し、快適な環境が保たれるよう配慮し、必要に応じエアコンや加湿器等を使用している。	事業所内は掃除が行き届き、廊下は広く、障害物も無く、利用者が行き交う際の安全への配慮がなされている。空気清浄機と加湿器を適所に配置し、エアコンの風を扇風機で循環させ空調管理をしている。ホールのホワイトボードに干支の絵が描かれ季節感にも配慮をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の相性等を考慮し、食堂の座席を決めているほか、ソファや和室等を整備している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自由に家具調度品等を持ち込んで頂き、居室の環境が快適に保てるように努めている。	居室内は大きな窓からの彩光で明るく、整理整頓され、掃除が行き届いている。自宅で使い慣れた家具や愛読書を持ち込んだり、家族の写真や、塗り絵教室等での作品を壁に飾ったりして室内を彩っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で安全に配慮し整備しており、必要な個所へ手すりの設置している。		